

平成 23 年 6 月 8 日
210 会議室

平成 23 年第 11 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年6月8日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時20分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 中 村 祐 治

宮 田 由 香

澤 利 夫

田 中 健 一

古 岡 邦 人

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育総務課長 小林 健司

学校給食課長 石井 雅隆

図書館長 清水 啓文

教育部長 近藤 忠信

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

生涯学習推進センター長 早川 律康

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第16号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

2 協議

- (1) 林間施設の指定管理者の更新について (案)

3 報告

- (1) 学習等供用施設の管理人退任に伴う感謝状の贈呈について
- (2) 柴崎市民体育館（指定管理者導入館）事業報告について
- (3) 幸・錦図書館（指定管理者試行導入館）事業報告について

4 その他

平成23年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年6月8日

210 会議室

1 議案

(1) 議案第16号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

2 協議

(1) 林間施設の指定管理者の更新について (案)

3 報告

(1) 学習等供用施設の管理人退任に伴う感謝状の贈呈について

(2) 柴崎市民体育館（指定管理者導入館）事業報告について

(3) 幸・錦図書館（指定管理者試行導入館）事業報告について

4 その他

◎開会の辞

- 中村委員長 ただいまから、平成23年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に田中委員、お願いできますか。
- 田中委員 はい。承知しました。
- 中村委員長 よろしく願いいたします。
本日は、議案1件、協議1件、報告3件、その他は、議事進行過程で確認していきたいと思っております。
まず、事務局の出席者の確認をお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。
- 近藤教育部長 本日の出席者でございますが、私、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、石井学校給食課長、早川生涯学習推進センター長、五十嵐スポーツ振興課長、そして清水図書館長でございます。
- 中村委員長 よろしく願いいたします。
-

◎議 案

(1) 議案第16号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

- 中村委員長 それでは早速、議案に入っていきます。
議案第16号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議題といたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。
- 澤教育長 本議案につきましては、立川市学校給食運営審議会条例第3条にございますが、委員の選出区分のところの市立学校長について変更がございますので、これについてご審議いただくものでございます。
詳細は、学校給食課長から説明させます。
- 中村委員長 詳細について、石井学校給食課長、お願いいたします。
- 石井学校給食課長 議案第16号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。
本案は、立川市学校給食運営審議会条例第3条第1項第3号に基づく同審議会委員でありました立川市立けやき台小学校校長の畠山正樹氏と立川市立立川第四中学校校長の伊藤洋英氏の退職に伴いまして、後任として立川市立けやき台小学校校長の小林正隆氏と立川市立立川第一中学校校長の嶋崎政男氏を委員として任命したいとするものであります。
なお、任期につきましては、同条例第3条第2項に基づき、前任者の残任期間であります平成23年10月30日までとなります。
よろしくご審議くださるようお願いいたします。以上です。
- 中村委員長 提案ありがとうございます。お二人の校長先生の区分に関する、退職に伴う資料にあるお二人の任命に関する案件でございます。

提案に関しまして、質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、ご意見、質問がなければ、議案第 16 号についての質疑を終了いたします。

議案第 16 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、お諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第 16 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命については、承認されました。

それでは、先ほど任期について説明がありましたが、任命の事務手続きをよろしく
お願いしたいと思います。

議案第 16 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を終了いたします。

◎協 議

(1) 林間施設の指定管理者の更新について (案)

○中村委員長 続きまして、協議に移っていききたいと思います。

協議 (1) 林間施設の指定管理者の更新について (案)、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 この協議でございますが、林間施設 (八ヶ岳山荘) でありますけれども、この指定管理者が平成 24 年度に更新時期となりますので、その前段として八ヶ岳山荘の指定管理者の更新についての方針について、ご協議をいただくものでございます。

詳細は、生涯学習推進センター長から説明をさせます。

○中村委員長 詳細について、早川生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○早川生涯学習推進センター長 協議でございます。林間施設 (八ヶ岳山荘) の指定管理者更新について (案)、でございます。お手元の資料の順番で説明をさせていただきます。

林間施設への指定管理者制度導入につきましては、1 番に掲げてありますように、立川市は、昭和 40 年に林間施設を開設し、平成 3 年に鉄筋コンクリート造りの本館を開設してからは、民間委託を取り入れて運営してまいりました。

林間施設のさらなる柔軟な運営を図るため、運営の見直し方針の検討を進め、指定管理者制度を導入することにより、サービスの質の維持・向上やコスト削減を図ることが見込まれることから、平成 21 年度より 3 年の指定管理期間で指定管理者制度を導入したところでございます。

今、教育長からもご説明がありましたが、平成 23 年度をもって指定管理期間が終了いたします。したがって、サービスの向上が見込まれる等々の関係から、継続をしたいということでもあります。

2 番目に、その継続の理由を書かせていただきました。八ヶ岳山荘への指定管理者制度導入により、利用率の向上、サービスの向上、経費節減につなげることができました。

導入時の指定管理期間は3年とし、その間、様々なサービスを展開し、利用者の拡大を図ってまいりました。しかしながら、利用者誘致のためのPR活動、団体利用者の獲得等による計画的な利用拡大を進めていくためには、限定された期間でありました。

そこで、より継続的なPR活動を行うことができ、さらに安定的・効率的な運営を見込み、指定管理期間を5年として、八ヶ岳山荘の指定管理者制度を継続したいと考えております。また、事業者の選定にあたっては、公募することとしたいと思っております。

なお、これについて立川市といたしましては、5月27日の経営改革推進幹事会において、この指定管理者更新について、幹事会では了承を得たところであり、これをもとに教育委員会に協議としてお諮りをするものでございます。

今後、ご了承いただいた中でのスケジュールの見込みでございます。審査委員の選定審査会における現地審査の後に、指定管理者審査会を7月7日に予定しておりまして、指定管理の書面等の、仕様書及び要項等の書類、審査基準を審査し、7月10日付の広報、ホームページにより事業者の募集を行うところでございます。

7月21日には、応募予定事業者現地説明会を予定しております。

その現地説明会を終えた後に、8月4日、5日におきまして、事業者からの応募の受付を行います。

指定管理者の第1次審査を8月17日、第2次審査を8月31日で審査し、答申をいただきまして、9月議会におきまして指定管理者の事業者の議決をいただき、10月以降には告示、指定管理者と協議を進め、協定書締結等の準備を行いながら、平成24年度から、事業者に5年の指定期間で指定管理を行っていただく、そのようなスケジュールを予定しております。

よろしく願いいたします。

○中村委員長 提案説明ありがとうございました。本日の協議は、提案説明にもありましており、教育委員会として提案のあったものについて協議するのですが、主になぜ導入したかとか、今後も指定管理者で継続したいと、その際それは5年としたいと。それから今後のスケジュールについて協議いたしまして、その協議を受けて、今後の定例会で正式な議案として諮る前段階の協議でございますので、提案に関しましてご意見などありましたらよろしく願いしたいと思っております。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ただいま早川生涯学習推進センター長から、林間施設（八ヶ岳山荘）の指定管理者、平成21年度から3年にわたるわけですが、その成果の説明があつて、私も各機関から受けて、私自身もこの八ヶ岳山荘は提案説明があつた、そのとおりだと思います。

ここで今後、指定期間を5年とすると。これについても妥当だなと。この八ヶ岳山荘については、児童生徒が活用しているわけですので、そういう教育効果の継続性あるいは発展性を考えるということ。また、2点目に、地域住民サービスの安定性あるいは恒常化。3点目は、指定管理者の運営の安定化が大事だと思います。それを考えるならば、5年という指定期間が妥当であると考えていますし、提案どおり進めていただきたい、そういう考えです。

○中村委員長 提案に対して、利用率の向上、サービスの向上、具体的な面を私も質問しようと思いましたが、田中委員から具体的に説明していただきましたので私は質問いたしません。具体的にみていただいた等の状況から、指定管理者を継続するあるいは5年とするということは妥当である、理由もご説明いただきました。

ほかの方、いかがですか。古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 私、児童を診察するとき、林間施設を楽しみにしているという話を聞きます。指定管理が5年という長い形のほうが妥当だと思います。

○中村委員長 分かりました。導入初期で3年ということもあったと思いますが、5年ということに対して妥当だというご意見をいただきました。

ほか、ございますか。宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 今回の更新の案につきましては、指定管理者制度を継続するのかについては、「します」ということですね。その継続にあたっては、3年ではなく当初より5年という形でやるのか、そうではなくて、当初は3年という期間を一度おいて、さらに5年というふうにするのか、そこをもう一度お願いします。

○中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 もともと指定管理者制度には年数の定めがないですので、3年という定め、5年という定め、10年という定めで、この辺の状況は立川市全体的な指定管理者制度を導入している施設のあり様といいたしましょうか、それを見ながら考えていく必要があるのですが、林間施設については5年ということでありますけれども、状況によってはもっと長い、7年とか10年とかということも自治法ではあり得る話です。

立川市の場合はどんな施設も最長5年、市長部局の施設もそうですけれども、5年というのが一つのパターンです。ですから、必ずしも5年と固定したわけではないという意味ではそういうことになります。

○中村委員長 早川生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○早川生涯学習推進センター長 今、宮田委員からお尋ねの5年というところではありますが、林間施設に限ってのご提案をさせていただいているところでは、導入当初は3年間ということで、教育長からも申し上げましたとおり、初めてのケースをどういうふうにサービスの展開ができたかというスパンをみるという意味で短期になりました。

明らかにサービスの効果が上がっているというところが見られております。具体的に言えば、利用者のアンケートをとりましたところ、食事について、施設について、サービスについて、非常に良い、良いを足しますと95%を超えるほど高い支持を平成21年度、平成22年度でもいただいているという状況があります。

さらにサービスのところでも、立川からバスツアーを計画して、市内の見学をしながら林間施設で一泊していただいているというユニークな企画なども取り入れる、あるいは清里近辺で温泉地が発掘されましたので、温泉地への宿泊客へのサービスなど、サービスが柔軟に展開されていくことや、今後5年間というスパンにしたことによって、施設の長期的な維持管理

の計画が立てやすいなど、様々な利点が5年間にすることによって見込まれる、そういう状況で5年間にしました。

○中村委員長 よろしいですか、宮田委員。

○宮田委員 分かりました。試行導入するかは別としまして、3年という一つの区切りというのが中心にあったと思います。安定的、長期的な計画を進めていく上で5年ということで、私も妥当だというふうに思います。

○中村委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 資料の(案)にございます2の八ヶ岳山荘の指定管理者制度の継続に関して、継続するというご意見を皆さんからいただきました。また、継続期間については5年間とする。そして案が取れた段階ですが、今後のスケジュールについても、こういうスケジュールでいくという、その方向性でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、異議なしということでございますので、案をとりまして、提案に合った方向性で事務執行を進めていただきまして、今後の議事の進め方で私から説明したとおり、定例会で議案として提案していただくよう、よろしく願いいたします。

協議(1) 林間施設の指定管理者の更新について(案)、を終了いたします。

◎報 告

(1) 学習等供用施設の管理人退任に伴う感謝状の贈呈について

○中村委員長 続きまして報告に入っていきたいと思います。

報告(1) 学習等供用施設の管理人退任に伴う感謝状の贈呈について、を事務局よりお願いいたします。早川生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○早川生涯学習推進センター長 学習等供用施設につきましては、日常業務は委員長が選任した管理人により行っているところでありますが、このたび、学習等供用施設の管理人の退任に伴う感謝状の贈呈を行いたいとしているものであります。

学習等供用施設の管理人といたしましては、長年にわたり利用者への窓口対応や安全性に留意し、施設の日常管理を適正に遂行することによって会館の発展に寄与された方がいらっしゃいますが、ここで退任の方がおりますので、教育委員会として感謝状を贈呈したいというものであります。

対象とするところは、学習等供用施設の管理人として満15年以上勤務し、退任する場合ということを対象者にしたいと思います。

感謝状は、立川教育委員会として感謝状を作成し贈呈する。感謝状の文面につきましては、下段に表記してある形で感謝状を教育委員会名でお出ししたいと思っております。

感謝状の開始日は、平成23年4月1日から実施したいと思っております。

その他として、現在勤務している管理人の勤務年数は添付してあります資料、滝ノ上会館

からはじまりまして上砂会館まで、勤続年数を参考に資料としてご用意させていただきました。

以上です。

○中村委員長 ありがとうございます。質問などありましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 質問がないようですので、報告(1)学習等供用施設の管理人退任に伴う感謝状の贈呈について、を終了いたします。

長年のご苦勞への感謝の意を表してくださるようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎報 告

(2) 柴崎市民体育館（指定管理者導入館）事業報告について

○中村委員長 次に報告(2)柴崎市民体育館（指定管理者導入館）事業報告について、事務局よりお願いいたします。五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 それでは、柴崎市民体育館（指定管理者導入館）事業報告について、ご説明申し上げます。

資料につきましては、事業報告、資料1、資料2、資料3という形になってございます。

平成22年4月より、柴崎市民体育館へ指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営は大きな成果を上げております。

主な充実点は、開館時間の拡大、開館日の拡大など、休館日を毎週月曜日から毎月第3月曜日に減らし、開館時間は9時から21時30分までを23時まで延長したほか、トレーニングマシンを新たに入れたり、トレーニング室とプールの2時間制を、利用時間の制限をなくし、さらに体育室の利用区分を3区分から4区分へ拡大するなど、多くの市民がスポーツに親しめる環境の整備を進めてまいりました。

また、スタジオを新設いたしまして、自主事業として、資料1、コース型の教室、資料2、自由参加型の教室、今まで行政が行わなかった内容の各種教室を実施いたしました。このことによりまして、年齢層の若い30代、40代の主婦層の利用者が増え、利用者数につきましては、平成21年度約20万人であったものが、平成22年度約24万人、4万人の増という状況になっているところでございます。

そのほか事業関連では、無料開放日の実施、これは毎月第1月曜日に無料で開放しておりますけれども、これが定着してかなりの人が体育館を訪れる状況になっております。

また、指定管理者の目玉の一つ、スポーツ医科学を取り入れた事業、これにつきましても看護師など配置することによって、運動プログラム等の相談業務に徹したほか、3月6日には、参加者93名をお受けいたしまして、「知って得する！健康講座」など、病院とタイアップした形での取り組みを実施したところでございます。

このスポーツ医科学事業につきましては、当初、もう少し多く事業を実施したいところで

はございましたけれども、この件につきましては、また今年度、順調に進めていきたいというふうに思っております。

資料3につきましては、昨年の10月1日から20日にかけて、柴崎市民体育館の利用者を対象としたアンケート、496件をいただきまして、その主なものを列記しているところですが、指定管理者を導入して利用しやすくなりましたか、という質問に対しましては、60%の方が利用しやすくなったと。コメントの中でも、機械が新しくなったことや、接客、サービス面でも親切にさせていただいて大変良くなったというような内容や、また、開館時間の長さや、区切りが4区切りになったことなど、かなり市民サービスの向上につながったというような意見をいただいているところでございます。

また、指定管理者が入っている人材、スタッフの接客対応への満足度につきましても、大変良いと良いを合わせますと87%、ここのコメントにも書いてありますとおり、利用して気持ちが良いと、市民の皆様には書いていただいているという状況になっています。

スタッフの身だしなみにつきましても、大変良い、良いについて88%、統一したユニフォームを作っておりますので、誰がスタッフでということがより分かりやすくなったのかというふうに思っているところです。

次のページにつきましては教室内容、教室については、やはり指定管理者の利点を生かす部分だと思っておりますが、大変満足、満足を合わせると85%、そして指導内容についても、大変満足、満足を合わせると89%というような状況で、高い評価をいただいているところでございます。

6番目の自由意見につきましては、良い場面と、今後取り組んでほしい内容など付記してございますけれども、要望事項については、さらなる検討をして、改善に努めていきたいという内容でございます。総じて言えば、営業時間が拡大して利用しやすくなった、とても親切にいただき大変利用しやすくなったというような形で、順調に管理運営が進んでいるという状況でございます。

報告は以上です。

○中村委員長 ありがとうございます。質問等ありましたらお願いしたいと思います。

はい、田中委員。

○田中委員 感想ですが、ただいま五十嵐スポーツ振興課長から話があって、素晴らしい成果ですね。どれもこれも増えています。結論から申し上げれば、もう少し早めに指定管理者制度を導入してほしかったと、そういう思いでいっぱいです。

とりわけ運営上については休館日を月1回でやって、それでフル回転していますし、あと、時間については1時間30分拡大してやられている。また、団体貸切関係については、割引の制限をしながら、その中でなおかつ利用者が増えている、これは画期的なことだと思えます。

また、先ほど説明があった2枚目のスタジオ教室申し込み状況、これも第1期から入りまして第3期、合計581人参加していますね。こんなにたくさん参加しているという状況を拝

見して、驚いております。あと、プール教室申し込み状況、これも子どもたちの参加が 340 人と。いずれのところを見ても非常に利用者が多い。このあたり工夫されているようです。また、利用者のニーズを諸々考えて運営いただいていることは素晴らしいです。併せて、関係機関の方には感謝を申し上げます。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員お願いします。

○古岡委員 感想ですけれども、市民の要望を取り入れた、市民に開かれた論議が必要です。特に親切な接客態度というのはとても大事ですので、今後も進めて頂きたいと思います。

○中村委員長 宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 指定管理者になっていろいろな枠組みというものも変更されたりとか、時間の拡大とか、利用者のニーズに合った自由な環境になったんだなと拝見しました。それとこの利用者アンケート調査がとても細かいところにまでわたり調査していただき、また報告でも、このようなご要望、意見の抜粋なども見せていただいて、とてもありがたいと思います。

経営上、特にこれが問題あるということではないのですが、利用しにくくなったという方が多少おられたり、あと、受付対応についてあまり良くないと、何かの理由でそういうところに遭遇してしまわれたかと思いますが、身だしなみは完璧のようですので、対応の中で何かあったのかなと思います。詳細が分かれば教えていただきたいと思います。

○中村委員長 統計的にゼロというのはふつうあり得なくて、1.8 は統計的には普通でしょうけれども、課題を明確にするということは大事ですので、その点について、ありましたらお願いします。五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 今回実施いたしました指定管理者のアンケート調査の中では、こういった数字は出ておりますけれども、これに対するコメントなどはないものですから、具体的に利用者の方が何をもちこのような形での評価をされたか、この辺については注意をしなければいけない部分かとは思っています。あと、個人健康カードですとかそういったところについても、負の要素となるようなものはほとんどない状況ということですので、今後はこういったところについて、もう少し原因を究明して改善に向けて進めていきたいというふうに思います。

○中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 特筆すべきは、やはりサービスの向上のところにあったようですが、120%、4 万人増という数字は、なかなか達成できない数字でありまして、あとは、何を見ても私としては満足しているといえますか、指定管理者にもよくやっていただいていると評価しています。

○中村委員長 20%増の中でも、人数が増えただけでなくて、年齢層が広がったという点もすごく大きいと思いますね。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、質問等がないということでございますので、報告(2)柴崎市民体育

館（指定管理者導入館）事業報告について、を終了いたしますが、報告にありましたように非常に良い結果が見えているというので、第9回定例会で協議いたしましたとおり、田中委員からもありましたが、泉市民体育館及び屋外施設を一括して早い時期に指定管理者を導入する方向で進めていただきたいと思います。

ただ、すべて良いということではなくて、宮田委員からもありましたとおり、アンケートの分析から課題というのも明確にする必要があると思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

◎報 告

（3）幸・錦図書館（指定管理者試行導入館）事業報告について

○中村委員長 続きまして報告(3) 幸・錦図書館（指定管理者試行導入館）事業報告について、お願ひしたいと思います。清水図書館長、お願ひいたします。

○清水図書館長 それでは、平成22年度の幸・錦図書館（指定管理者試行導入館）事業報告について、ご報告いたします。

平成22年6月1日より、幸及び錦図書館への指定管理者の試行導入を開始しておりますが、この5月末に1年間が経過したことから、平成22年3月まででございますけれども、事業報告書が提出されております。平成22年度図書館（幸・錦図書館）指定管理者試行導入実施状況という資料をご配付しておりますので、それに基づきまして報告させていただきます。

試行導入の期間内ではございますけれども、様々な成果がございましたのでご報告させていただきます。

従来休館日でございました第1、第3、第5月曜日と第3木曜日を開館するとともに、開館時間についても平日は午後7時まで延長しております。前年と比較いたしまして開館日数は33日増加しております。

資料の1ページをご覧くださいと分かりますように、貸出冊数と利用者数、新規登録者数の前年比におきましては、特に幸図書館におきましては、15%から27%の増となっております。貸出冊数と利用者冊数はもちろんでございますけれども、リクエストが27%の増ということです。それから、新規の登録者というのはこのところ伸びてはおりますがあまり大きな数字がなかったことからいくと、16%の伸びということです。

錦図書館につきましても、当初、なかなか周知がうまくいかなかったということもございましたけれども、それでも昨年の10月頃からはだいたい10%前後の伸びを示しております、トータルといたしまして4%から5%の伸びと。ここでも新規登録者が5%伸びていると。貸出冊数を含めました全体での伸びでも、だいたい1から2%、伸びておるんですが、それから比べますとかなりの伸びを示したということがございます。

そういった開館時間、開館日等の伸びももちろんですけれども、指定管理者の導入に際しまして一番重点を置いてきましたのが、図書館サービスの向上ということでございます。

2ページをご覧くださいと思いますが、そのために運営体制のところでは、もとより

要求水準書で指定をしておりました責任者、責任者補者、チーフに加えまして、全体を見ますゼネラルマネージャーとエリアを見るエリアマネージャー、これを新たに配置していただきまして、逆に言いますと全体を含めてよく分かるような形での体制もつくっていただいたところですが、それから特筆すべきは、指定管理者のほうで行いました教育研修でございますが、本社研修はなんと24回行っておりまして、参加者はもちろんその館のものでございますが、館内研修、市図書館研修、外部研修を合わせますとかなりの回数をやって研鑽に努めているということが見てとれると思います。

3 ページに移りますけれども、その図書館サービスの中では、定例事業といたしまして、直営時のときに行っておりました「おはなし会」とか「テーマ展示」については、それまでと同じ、もしくはそれより増えた回数を行っております。

このときに、だいぶご懸念がございましたボランティア団体との関係でございますけれども、このようにボランティア団体と一緒にいることに加えて、これは平成23年度の話ですけれども、話し合いを続ける中で、そのボランティアさんの研修、それをこの指定管理者のほうで、本社を含めて派遣して行くと。ボランティアにより強力な部分をもっていくということも実施がここで決まりました。そんなこともございまして、ご懸念いただいていた部分もございまして、ボランティア団体とも友好的な関係を保っているところでございます。

3 ページの下ですが、図書館サービスとして行いました新規の事業でございますけれども、自主事業におきましては、実に14回という形で行わせていただきました。幸図書館につきましては、館の特色でございます高齢者の利用が多いということに配慮した部分も含めたとともに、錦図書館におきましては、児童が多いということで児童に特化したようなそういった自主事業を行って、参加者についてはこれからの伸びしろを期待しておりますけれども、14回行ってきたという形になっています。

4 ページに移りますが、もう一つ指定管理の中で大きな部分として学校等との連携がございます。学校連携事業のほかに、各学校の学級文庫等に、調べ学習とか特色ある部分につきまして団体貸出といって学校に貸出をしておりますが、これにつきましても平成23年度の話ですが、平成23年度につきましては、平成22年度に検討いたしました独自の団体貸出のルートを使ったきめ細かな団体貸出のやり方というのも開始する予定でございます。

5 ページに移りますが、新たな部分では、広聴広報活動の中では、利用者の満足度調査、アンケートでございますけれども、これを行いました。それから利用者懇談会ということで、参加は少し少なかったのですが、直接、意見を聴くような会、投書箱の設置、独自ホームページの開設、図書館だよりの発行ということ、こうした様々なアイデアを行ってきたところでございます。

あと、レイアウトにつきましても、独自のいろいろな工夫を凝らしまして、錦図書館ではガラスがたくさんございます。自然採光を採り入れたところがございますが、そこを利用しての周知であるとか、書架図の作成であるとか、書架番号の表示であるとか、見やすい、分

かりやすい、入りやすい、そういった具体的なレイアウトも変更してきたところでございます。

それから、アンケート調査結果を7ページに付けておりますけれども、幸図書館と錦図書館、あまり大きな規模ではございませんけれども、その中で281件の回収数をいただいております。その中で回収率が75%と60%でした。通常のアンケートですとなかなか50%を上回るということはございませんので、かなり地域に密着してきたということが見て取れると思います。

結果の概要につきましては、週1回以上利用する人の約8割が「サービスが向上した」と回答しているということです。それから、開館時間・開館日の拡大には6割以上の人が満足しているんですが、その下に「向上したと思う具体的内容」のところの構成比のトップに、開館時間・開館日ではなくて、スタッフの接遇というのが上がっております。これは私も微妙なところでございます。

8ページ、図書館サービスの満足度につきましては、NSI値でございますけれども、約8割の方が接遇に高い評価をいただいたということがございます。

反省点といたしましては、蔵書について「ふつう」「やや不満」とした割合が高い、これは蔵書ということを言われますと心に痛い部分がございますけれども、これは逆に言いますと図書館としての全体的な反省として生かしていけたらと思っております。

もう一つ付け加えますと、この報告書には載せておりませんが、ご懸念をいただいております専門性の部分ですけれども、幸図書館においては司書率が75%、錦図書館では80%の司書率という形になっております。それを見ていただいてもモチベーションを高く持った指定管理者に来ていただいたというふうに考えております。

先ほどのアンケートとか利用者懇談会の意見を踏まえまして、今後もさらなる市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 今、図書館長からご説明申し上げましたとおり、図書館の指定管理者導入に対しては、当初いろいろご懸念と言いましょうか、ご心配をおかけしたのは事実でありますけれども、今般この結果を見ますと、すべてにおいて払拭をして、頑張っていたいただいているかなというふうに思っております。

○中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 こぶし会館に予防接種でよく行きますけれども、その際に幸図書館を利用しますけれども、スタッフの方が親切で、利用者に声掛けをしているんですね、ありがとうございますと言って。とても良いことだと思います。設置してありますパソコンも使いやすくて良いと思います。

○中村委員長 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 清水図書館長から説明がありまして、試行導入でなくて、もう導入ですね。これについては、平成22年の6月からスタートして1年の試行期間を経過しますが、導入する方

向で進めていただきたいと思います。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 私もすばらしいなと思っています。皆さんのご努力とご苦勞を大変感じています。司書の保有率もこれだけ高いことや、指定管理者制度を導入してメリットというその対話の部分でも、接遇の部分の向上が見られているということ。それと自主事業ですけれども、こういった事業で来館者を増やすためだけでなく、地域の文化力や教育力やそういった向上にも向ける事業が多く行われているんだなということと、特に講座、講演会の自主事業というのは、図書館の新たな価値の提供ということで積極的に行っていることは良いことだなというふうに感じました。

また、おはなし会などの直営時から行ってきたそれを大切に守り、また、さらに発展できるような連携や対話や相談、利用者の懇談会の実施なども行われていて、言うことないなという感想です。

○中村委員長 私も市民サービス向上という点で成果を上げているのは統計的にもアンケート結果からも表れている。皆さんからもご指摘があつて、指定管理者試行でなく導入する方向で進めてもらいたいと思います。

ただ、やはり課題というのはあると思いますので、それは今後も詰めていただいて、さらにもう少し進めていただく方向で思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかございませんか。よろしいですか

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、報告(3) 幸・錦図書館(指定管理者試行導入館)事業報告について、これにて終了いたします。

◎その他

○中村委員長 その他ございますか。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 今般、福島の問題で放射能の対応、対策について、立川市あるいは教育委員会としての対応の現状をお知らせしたいと思います。

放射能の測定につきましては、ご存知のとおり、新宿区にあります東京都健康安全研究センターで大気中の放射線の量を、また、文部科学省では府中市、八王子市など都内100カ所で測定したものを毎日公表しております。

これまでの測定結果につきましては、いずれも健康に影響を与える数値ではありませんと公表されておりますが、市といたしましても、引き続きそうした測定結果を注視していきたいと考えています。また、市民から、放射線量の測定をという問い合わせが寄せられておりますけれども、国や都の公表されるデータを活用して、市民に安心していただけるような情報発信のあり方を継続的に検討しております。また、放射線量の測定につきましては、市長会を通じて多摩地域にも同様の放射線量の測定施設を新設していただけるよう東京都に緊急

要望しております。そういう状況でございます。

関連いたしまして、教育委員会として幾つか報告がありますけれども、市内の小学校で、もうだいたい終わっているのですが、夏季のプール指導に先立って、プールの水を抜いて水を交換するときに、環境教育の一環として命を大切にす的心情をはぐくむということで、発生したヤゴをすくい育てるという取り組みを行っていますけれども、このたびの原発の事故に伴って、一部の保護者から放射性物質の降下による水の安全性について心配する声がありました。

教育委員会といたしましては、先ほどご紹介した東京都健康安全研究センターにおいて、平成23年3月18日以降に測定したデータをもとに、学校プールへの放射性物質の降下状況を調べ、ヨウ素131、セシウム134及び137、ともに国の定めた安全基準を大きく下回っていることを確認しております。このため、学校プールにおいて、換水前の水を利用した活動を行うことに特段の影響はないと考えておりまして、その旨、学校に見解を出しました。

また、東京都教育委員会においても、安全についての対応は化学的データに基づいて国の判断で決定し、放射性物質の濃度が高い場合には速やかに対応するけれども、現在のところ、学校のプールの水の状況は、心配するには至らないという見解を示しておりまして、こうした状況につきましては、5月25日に各学校に情報提供したところでございます。

各学校では、ヤゴの救出について、その実情を踏まえて実施されておりますけれども、一部の保護者の方は放射性物質の降下による影響を心配されて、活動への子どもの参加を控えたいという申出があります。このような場合は、学校においては活動の目的と、今の状況、影響についてもご説明して、参加についてご理解をいただくように努めておりますけれども、ご理解を得られない場合には教育活動に保護者の意向で一部の子どもが参加をしないこともいたし方ない、そういう判断をしております。

もう一つ、保護者からの声がございますけれども、立川市の学校給食で使っている食材について、どうなのかという問い合わせがあります。立川市の学校給食で使用している食材については、成長期にある子どもたちの心身の健全な発達を考慮して、従前から安全で衛生的かつ良質な食材の調達に努めています。このたびの原発事故の放射能の影響については、国、都道府県が原子力災害対策特別措置法、食品衛生法に基づく検査を広域的に実施しておりまして、食品の出荷段階で規制や制限をかけていますので、市場に流通している食材については安全なものと考えております。

このことにつきましては、校長会を通じまして、説明あるいは学校によっては給食だよりに掲載するなどしてお知らせをしているところでありますが、今後とも国や東京都の状況を常に注視して、安全な給食の提供に努めていくということで対応しております。

もう一つ、先ほどの放射線に関連いたしまして、学校の校庭について放射線量を測るべきだという声もありますけれども、これにつきましては、市内の公園とかも全部そうですが、放射線量につきましては先ほど申し上げた文科省と東京都の測定結果によって、平常どおり使用して差し支えないという判断をしています。市内の公園も学校の校庭も。

したがいまして、市独自で放射線量の測定を行うことは現時点では考えていないということ
を伝えています。また、今後も国や東京都の状況を注視して、適切な対応に努めていく、
この基本方針で全市挙げて対応しているところであります。

○中村委員長 市の対応及び教育委員会の対応、4点ほどあったと思います。

質問等がございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 今ありましたとおり、不安は解消して安心していただくことは必要ですが、今
の対応ということで報告がありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 その他、ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

◎閉会の辞

○中村委員長 次回、平成23年第12回立川市教育委員会定例会は、平成23年6月24日、金
曜日でございます。13時30分より210会議室で開催いたしますので、皆様よろしくお願ひ
いたします。

それでは、平成23年第11回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時20分閉会

署名委員

.....

委員長